

広報

にしごう



1 月
Vol.505

平成25年1月1日号



△ふくしま駅伝村の部初優勝 (11/18 撮影)

Main Contents

- ・ 新年のご挨拶・・・・・・・・・・ 2～3
- ・ ふくしま駅伝・・・・・・・・・・ 4～7
- ・ 除雪のお知らせ・・・・・・・・・・ 8
- ・ 申告のお知らせ・・・・・・・・・・ 9
- ・ 黄綬褒章・・・・・・・・・・ 12

西郷村の夜明け ～県道那須甲子線より～ (12/2 撮影)



「地域における 人と人との絆」

西郷村議会議長
鈴木 宏始

あけましておめでとうございます。
村民の皆さまには、お健やかな新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。
東日本大震災から二年が過ぎようとしています。あの震災は私たちの生活を一変させ、現在も不安の中で日常生活を強いられている状況にあります。
しかしながら震災は、近年核家族化や個人の意識の多様化が進み、地域における人と人との結びつきが希薄化する中、「地域における人と人との絆」の重要性を再認識させられました。
私はどのような時代にあっても、思いやりや優しさ、人と人とのふれあいや支えあいの心が、地域社会にとって最も大切であると考えています。

幸い西郷村には、暖かでありやりあふれる地域性と地域社会の絆が今もしっかりと息づいており、これがある限りふるさと西郷は必ず再生するものと信じております。
さて、地方自治法が昨年改正され九月五日に交付されました。
地方議会は、権限委譲や義務づけ・枠の見直しを通じた条例制定権の拡大等により、その期待される役割が増大する一方で、議会改革を進める議会もあれば、全体として政策立案機能や執行機関のチェック機能が十分に発揮されてきたとは言いがたいという指摘もあります。
今回の改正法は、地方議会運営のあり方について、選択肢の幅を広げるとともに、その判断を各地方自治体の条例等に委ねることとしておりますが、これらの改正は、議会がその役割を十分に発揮し、議会審議を活性化するための条件整備の一助とするためのものと考えられます。

この様な中で今回成立した改正法の運用にあたっては、各地方自治体、特に議会において、従来にも増して住民と向き合い、説明責任を果たしながら、法適合性を確保した上で、地域における最善の選択肢を選ぶことが求められることとなります。
地方分権の推進とともに、自治体間にも格差が生じてまいりました。時代の潮流を的確に判断し村民の皆さまとともに、自然豊かな住みよい西郷村を築き上げ、後世に伝えていくことが我々に課せられた責務であります。
村民の皆さまには、新しい年を迎えられ、これを節目として新たな時代を作るスタートの年とされますよう、お祈り申し上げます。
どうぞ本年も、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。



「人材の育成・教育」

西郷村長
佐藤 正博

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、謹んでお祝いを申し上げますとともに、平成二十五年が皆さま一人ひとりととりまして健康で幸多き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。
大震災から二年が経過しようとしておりますが、行政区域をはじめ、これまで村民の皆さま、各種委員やボランティアの皆さま、企業各社の皆さまには復旧・復興そして村政の伸展に多大なるご協力・ご尽力をいただき、深く感謝し、心より御礼を申し上げます。
昨年は震災直後からの復旧・復興を最重要施策として全力で取り組み、進めて参りました。道水路、上下水道、教育施設などライフラインについては、ほぼ復旧が完了したところであり、残りの工事についても順次発注を進めて参ります。
放射能対策につきましては、まず、未来ある子供達

を守るために、ホールボディカウンタ―による健康チェックや保育園、幼稚園、小中学校の校庭の除染を最優先に進めて参りました。
また、屋内における子供の遊び場が今年の春に米地区に完成いたします。仮置き場についても三地区で決定した外、他地区でも選定作業が進んでおり、個人住宅の除染を順次実施する予定であります。
こうした状況のなか、本村で四人目のプロ野球選手誕生、ふくしま駅伝大会の部優勝、中学校ソフトテニス大会全国優勝、全国ジュニアゴルフ大会全国優勝など、震災、原発事故に苦しむ村民にとって非常に明るく、喜ばしい話題がありました。不断の努力の賜であり、関係者の皆さまには御祝いを申し上げ、感謝する次第であります。村民の皆さまと共にさらなるご活躍をご期待申し上げます。
日本は過去に何度も大災

害を経験してきましたが、その都度、困難を克服して今日の繁栄を築き上げてきました。復興も人が計画し、人が行うものであります。人が最も重要であることをその経験から学び、人材育成に力を注いで参りました。国づくり、村づくりを担うすべての基本は人であり、人材の育成・教育が原点であると考えております。様々な分野での若い世代の活躍はこれからの地域発展の原動力に必ずなります。すばらしい西郷村を次代に引き継ぐために、農工商一体での復興と「ふるさとに活力と笑顔を」の実現に向け、職員共々渾身の努力をする覚悟であります。
皆さまには昨年に増してご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。年頭のごあいさついたします。

新年のごあいさつ

謹賀新年

みんな

つないだ

金メダル



第24回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が、11月18日に開催され、西郷村チームは、村の部で念願の初優勝を果たしました。

西郷村チームは、これまで村の部2位・3位を繰り返し、「今年こそは金メダル(村の部優勝)を!」の思いを背負いレースに挑みました。
大会当日は、晴天ではあったものの北風が強く、選手にとっては風との戦いになる一日でした。
総距離96・5キロを16区間でつないだ結果、2位泉崎村と7秒の僅差で栄光の「村の部優勝」を勝ち取ることができました。
村の部区間賞は5区を走った長田基樹選手、7区を走った小林健選手、15区を走った村山永真選手が受賞しました。

アンカー大塚翔太選手のトップを守る必死の気持ちが通じ、2位と7秒差でゴール! 最終結果が出るまで不安も。

村山永真選手の必死の追い上げ! 区間賞と同時にトップで最終16区にタスキをつなぎました。

2位泉崎村チームの必死の追い上げ。西郷村チームも自分の持っている力を出し切り、他チームの前の選手を追いかけます。

長田基樹選手、小林健選手の区間賞になる快走で、西郷村チームがトップに立ち、前半を折り返します。この時点で2位との差は約2分37秒。



黒沢 忠直 コーチ

マネージャーのことば

今年はずごくいいチームで、優勝できて本当にうれしいです。

このチームがなくなるのはさびしいので、来年もみんなぜひ一緒に優勝しましょう!



マネージャー 矢尻 陽菜 さん

監督のことば

監督になって4年目にして、やっとみんなの努力の結果に結びつける事ができました。

「優勝おめでとう。」役員、スタッフ他、いろいろな方からお祝いのお言葉をいただきました。それだけ、みんながこの優勝を待ち望んでいたんだと実感しました。

「つらくても明るく楽しくやろう。」練習の時に言い続けたことばです。選手達はそのつらい練習によくぞ耐え、笑顔で優勝してくれました。本当にありがとう。

しかし、悔しい思いをしたチームもあります。悔しい思い



薄井 修 監督

コーチのことば

自分の目標設定の総合タイムには届きませんでした。選手ひとりひとりが個々の実力を発揮してくれたのが勝因です。
区間賞が3区間しかない状況で優勝できたことは、みんなの総合力で勝ち取った優勝である

総合順位変動表 (村の部)

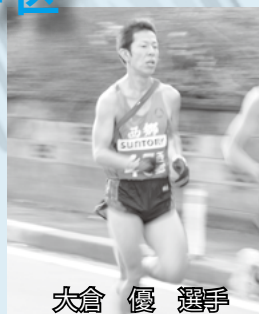
西郷村チーム
総合順位: 18位 (村の部1位)
タイム: 5:33:38



7:40に白河総合運動公園陸上競技場をスタート!これから長い長い福島路を北上していきます。

3区が終わった時点で、1位との差は11秒。トップの背中が見えてきました。

4区

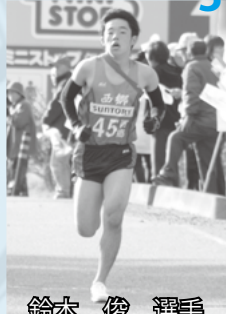


大倉 優 選手

これまで西郷村チームで14回走ったが、最終結果ができるまでは、優勝できるとは思っていなかった。

今回の優勝は偶然の優勝であり、来年は今年以上の走りを決意した。

3区



鈴木 俊 選手

区間距離が長く、大変だった。しかし、気温も暖かくなってきた、緊張せずに走ることができた。

初めての参加だったが、明るく楽しいチームだった。

2区

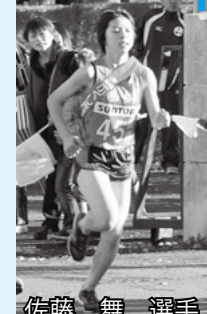


園川 大樹 選手

高校の先輩についていこうと思っていたが、後半離されてしまった。

区間賞をとれなかったことが残念。自分の走りに点数をつけるとしたら80点。

1区



佐藤 舞 選手

スタートから出遅れ、自分のペースを守ることができなかった。

去年はいい走りが出たが、今年は去年より走ることができず、悔しい。

5区



長岡 基樹 選手

走りたくても走れない先輩の分まで全力で走った。

この区間はアップダウンがあり、楽しく走ることができた。今日は、自分の中で百点満点の走りが出た。

6区



園川 雅樹 選手

区間賞を取ることができなく、満足できる結果ではなかった。

1位の泉崎チームとの差を1分以内に収めることを目標に走った。

7区



小林 健 選手

最初から緊張せずに楽しく走ることができた。

走ってみて、これは「いい」と自分でも確信した。

区間賞も受賞し、今日の走りは百点満点であった。

8区



和知 悟志 選手

今回で2回目の参加だが、去年の悔しさをバネにして、リラックスして、自分らしく走ることができた。

優勝することができ、感無量である。今日の走りは自分の中で80点であった。



栄光までの軌跡

12区



須藤 一磨 選手

チームを引っ張らないといけない立場なのに、2人に抜かれ、自分のふがいなさを感じた。来年こそは連覇に向け、チームに貢献する走りをしたい。

11区



穂積 理奈 選手

レースを楽しむことはできたが、自分自身の結果（タイム）が伴わなかった。

来年も出場して、自分自身の目標タイムを達成できるようにしたい。自分の点数は前半60点、後半45点。

10区



山形 武士 選手

今年は、重圧のあるタスキをつなぐことで精一杯であった。みんなで勝ち取った優勝であり、西郷村チームで走り続け「やって良かった！」と心底思った。今日は優勝したこともあり、点数は∞！

9区



海津 美旺 選手

初参加ということもあり、最初緊張していたが、走り出したら、緊張がほぐれた。

チームの雰囲気が楽しく、チームに貢献したいという思いが強かった。是非来年も走りたい。

13区



眞船 孝道 選手

自分の故郷、西郷村を助けたいという思いがあった。

今回は偶然が重なり参加することができた。全力を出し切り、思い残すことなく走ることができた。優勝できたこともあり百点満点！

14区



室井 涼介 選手

昨年の悔しい思いをバネにして走った。

体調は万全だったが、自分の予想タイムより遅く、チームに迷惑をかけたと思う。来年は区間賞をとる走りをして、チームに貢献したい。

15区

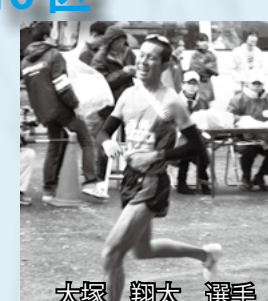


村山 永真 選手

自分の持っている力を発揮し、リラックスして走ることができた。

来年はもっと体力をつけて、余裕をもって区間賞をとりたい。区間賞はとれたけど、点数は65点。

16区



大塚 翔太 選手

ゴールの瞬間は記憶にない。人生最高の走りが出た、結果、優勝することができた。ゴールできたのもみんなのおかげ。これまでつないできた気持ち（タスキ）を胸に走り続けた。

平成 25 年度 村・県民税（個人住民税）の控除等が変わります

平成 24 年分より生命保険料控除に関する制度改正が実施され、生命保険料控除の仕組みが変わることになりました。なお、「生命保険料控除」とは、納税者が生命保険料や個人年金保険料を支払った場合に受けることができる所得控除のことです。

● 改正 1 生命保険料控除が見直されます。

現行の生命保険料控除は「一般の生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の 2 種類となっていますが、平成 24 年 1 月 1 日以降に締結した生命保険契約などについては、新たに「介護医療保険料控除」が別枠で設けられて 3 種類になり、各保険料控除の上限額が変更となります。

生命保険料控除はこうなります

現 行	改 正 後
一般生命保険料控除上限額 35,000 円	一般生命保険料控除上限額 28,000 円
+	+
個人年金保険料控除上限額 35,000 円	介護医療保険料控除（新設）上限額 28,000 円
	+
	個人年金保険料控除上限額 28,000 円
合計控除上限額 70,000 円	合計控除上限額 70,000 円

※この改正は、平成 24 年 1 月 1 日以降に締結した保険契約などから適用されます。平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約などについては、現行の上限額がそのまま適用されます。

表① 現行の控除額の計算式

保険料などの年間支払額	控 除 額
15,000 円以下	保険料などの支払額と同額
15,001 円～ 40,000 円	保険料などの支払額× 1/2+7,500 円
40,001 円～ 70,000 円	保険料などの支払額× 1/4+17,500 円
70,001 円～	35,000 円（上限）

表② 改正後の控除額の計算式

保険料などの年間支払額	控 除 額
12,000 円以下	保険料などの支払額と同額
12,001 円～ 32,000 円	保険料などの支払額× 1/2+6,000 円
32,001 円～ 56,000 円	保険料などの支払額× 1/4+14,000 円
56,001 円～	28,000 円（上限）

（1）平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約など（以下「旧契約」という）に係る控除

一般生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料のそれぞれの控除額（いずれも上限額 35,000 円）を表①の計算式で算出し、それらを合計した金額が控除額（上限額 70,000 円）となります。

（2）平成 24 年 1 月 1 日以降に締結した保険契約など（以下「新契約」という）に係る控除

一般生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料のそれぞれの控除額（いずれも上限額 28,000 円）を表②の計算式で算出し、それらを合計した金額が控除額（上限額 70,000 円）となります。

（3）新契約と旧契約の両方の控除を受ける場合の控除

新契約・旧契約をそれぞれの計算式によって算出された金額を保険料ごとに合計し、各保険料の控除額（いずれも上限額 28,000 円）を合計した金額が控除額（上限額 70,000 円）になります。

● 改正 2 平成 25 年 1 月 1 日以降に支払われる退職所得に対する村・県民税（個人住民税）の計算方法が変わります。

勤続年数 5 年以下の法人役員などの退職所得を 2 分の 1 にする措置が廃止されます。また、退職所得に対する 10% の税額控除が廃止されます。

■問合せ：税務課（賦課係） ☎ 25 - 1 1 1 3

村道の除雪について



除雪のお願い

冬期間の道路交通を確保するとともに安全安心な村民生活を守るために、村では村道の除雪を行っています。除雪作業を効率的に進めるため、村民の皆様一人一人のご理解とご協力をお願いします。

● 除雪車に近づくかないでください

除雪作業を行う際は周囲の安全に配慮しながら業務を行っています。地吹雪などの状況により歩行者等が死角に入ることがあります。歩行者や自転車の方は作業中の除雪車には絶対に近づかないでください。



● 路上駐車はやめましょう

降雪時に路上駐車することによって除雪車が通れなくなってしまう除雪作業を中断したり、その場所だけが日中も雪が堆積してしまうことがあります。その他にも雪に埋もれてしまった車輛に気付かず接触してしまうことや近隣の方とのトラブルが発生する原因にもなりますので路上駐車は絶対におやめください。



● 家の出入口の除雪は各ご家庭でお願いします

住宅地周辺道路の除雪作業は注意しながら行っておりますが、除雪車が作業を行った後、玄関前や道路脇に雪が残ることがあります。大変ご苦勞をおかけしますが、玄関前の除雪は各ご家庭でお願いします。



村道除雪の基準

■ 除雪の作業要件

村道の除雪を実施する際の基準は、降雪状況や地域により差はありますが、おおむね積雪が十センチメートルを超え、引き続き降雪が予想される場合に、幹線村道を中心に除雪を行います。ただし、路面状況やその後の天気予報等によっては、十センチメートルに満たなくても除雪する場合や、逆に除雪を見送る場合もあります。

■ 除雪作業の順位

幹線道路・スクールバス路線を優先して実施します。生活道路は、降雪・圧雪等で通行に支障がある場合に、上記路線終了後に実施します。

村では、歩道などの除雪を行う行政区に冬期間、小型除雪機を貸し出してあります。借り受けを希望する行政区は、行政区長を通じて「小型除雪機借受申込書」を提出してください。

なお、申込者多数の場合には、村が審査した上で抽選になることがありますので、あらかじめご了承ください。

● 除雪機の貸出し料 無料

● 貸出し台数 4 台

● 貸出し条件

① 機械の借り受け申請は行政区長が行い、個人的な目的で使用しないこと。

② 機械の運搬に掛かる費用は行政区で負担すること。

③ 除雪機については、使用者の責任で注意して取り扱うこと。

④ 行政区に貸し出す機械の台数は、1 行政区 1 台を上限とする。

⑤ 宅地や事業所内から引き出された雪の除雪は行わないこと。

■ 問合せ・申込み
建設課（管理係）
☎ 25 - 1 1 1 7

村立西郷幼稚園で、6月に保護者へ募集を行った園のイメージキャラクターのお披露目会が行われました。応募作品の中から選んだ作品をもとにできあがったキャラクターは、子どもたちが元気で明るく成長するようにとの願いを込めて、園歌の歌詞から「おひさまくん」と名付けられました。

「おひさまくん」デビュー！



12/4

まきば保育園の年中児 45 人と年長児 42 人がデイサービスセンター「ふれあいの家」を訪問し、お年寄りにダンスを披露しました。

年中児のかわいいダンスや、年長児の上手なダンスを、お年寄りは曲に合わせて手拍子を打ちながら楽しんでいました。ダンスの後、園児から手作りのプレゼントを渡され、お年寄りはとてもうれしそうに受け取っていました。

ダンス かわいいね！

12/10



11/28

交通安全教室

県警察本部と白河警察署のご協力により、文化センターで交通安全教室が行われ、村老人クラブ連合会会員約 50 人が参加しました。

教室では自転車を使ったシミュレーターで正しい自転車の乗り方や、歩行シミュレーターを使って歩道を横断する際の注意点を学びました。参加者は具体的な映像を見ながら、楽しそうに講習を受けていました。



12/4

子どもたちを守る！

白河警察署の協力を得、米小学校で不審者対応避難訓練が行われました。昇降口から不審者が侵入したとの想定のもと、先生の不審者への対応や、児童の避難の訓練が行われ、皆、真剣に取り組んでいました。訓練後の全体指導では、警察の方から、怪しい人には近づかないことなど、自分の身を守るために大切なことを学びました。

もうすぐお正月。村内でもあちこちでお正月を迎える準備が始まりました。川谷小・中学校や村立幼稚園や保育園などで餅つきが行われ、子どもたちはつきたてのお餅を大喜びで食べていました。

11/30



▲おもちつき楽しいね（村立幼稚園）

12/1



▲力強く「よいしょ！」（川谷小・中学校）



▲上手にできるかな？（みずほ保育園）

12/5



▲力を合わせて（みずほ保育園）



▲「もうつけたかな？」（まきば保育園）



▲「おもち大好き！」（まきば保育園）

戦争体験を語る

第 11 回寿学級が温泉健康センターで行われ、保健師による講話の後、学級生による自らの戦争体験の発表が行われました。学童疎開の経験、戦後の混乱した時期を生きる大変さ、空襲にあったが幸い無事であったことなど、戦争の恐ろしさを実経験を交え発表し、平和な日本が続いて欲しいとの願いを述べました。



11/27

「よいしょ！よいしょ！」
おもちつき楽しいね！

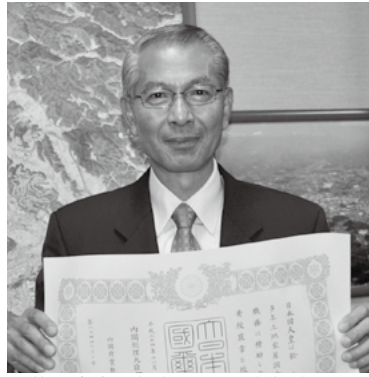
受章おめでとうございます

◎黄綬褒章

土地家屋調査士

鈴木 洋美さん（63歳）

土地家屋調査士として、住民の権利保全と安全な取引に尽力されてきた鈴木洋美さんが、平成二十四年秋の褒章で黄綬褒章を授与されました。



▲黄綬褒章を授与された鈴木洋美さん

鈴木洋美さんは昭和五十四年から三十三年間、土地家屋調査士として活躍され、さらに、県土地家屋調査士会副会長、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会会長を歴任されました。

ついでお話を伺いました。「平成二十四年秋の褒章に際しまして、長年にわたり土地家屋調査士業務に精励したとして黄綬褒章を拝受いたしました。ひとえに皆様のご芳情のおかげと深く感謝申し上げます。去る十一月十三日に法務省において褒章の記、褒章の伝達を受け、引き続き皇居に参内し、天皇陛下に拝謁の榮譽とともにお言葉を賜り、褒章の重威を体認いたしました。今後はこの榮譽を心に刻み一層の精進をいたして参ります。」と、受章されている思いを話されました。

長年にわたる功績をたたえて

○スポーツ推進委員 功労者表彰

小針孝廣さんは昭和五十四年度から三十三年間にわたりスポーツ推進委員として、村のスポーツ振興に貢献されています。

その功績により、十一月二十九日に長崎市で開催された第五十三回全国スポーツ推進委員研究協議会においてスポーツ推進委員功労者として、文部科学大臣表彰を受けました。小針さんは、「村が今までやってきたことが評価されたと思います。村の皆さんの代表として表彰を受けました。この受賞が後に続くスポーツ推進委員の励みになるのではないかと思います」と感想を話されました。



▲表彰された小針孝廣さん

○全国社会教育委員 連合表彰

菊地芳枝さんは、平成十三年度から村の社会教育委員に任命され、平成十七年度からは社会教育委員長として、現在まで村の社会教育の振興、発展のために貢献されております。

その功績により、十月二十五日に甲府市で開催された第五十四回全国社会教育研究大会において、全国社会教育委員連合表彰を受けました。菊地さんは、「私を支え、ご協力くださった周囲の皆様のおかげで、このような名譽ある表彰を受けることができました。皆様から感謝しております」と感想を話されました。



▲表彰された菊地芳枝さん

西郷風土記

第5回

巳年

今年の十二支は「巳」です。中国の古い書物によると、止まるという意味の「巳」で、草木の成長が極限に達している状態を表しているとされています。その後、庶民に十二支を覚えやすくするため、蛇があてられました。なぜ蛇だったのか、その理由は定かではありません。

高助の梅宮神社の参道脇に「辨才尊天供養塔」と正面に刻まれた石碑があります。いわゆる七福神の弁天さまを祀る石碑です。右側面には「宝暦十庚辰十一月二十八日」、左側面に「巳待講中九人」とあり、宝暦十年（一七六〇）に巳待講を行っていた九人によって建てられたものであることが分かります。巳待講は弁財天を祀り夜を明かす講で、蛇は弁財天の使いとされたため、毎月巳の日を縁日として、講が行われていたようです。弁天さまという財産の神さまというイメージが強いですが、もともとは弁才天と書き、古代インドでは川の神様として信仰され



高助の辨才尊天供養塔



よモーくん弁財天バージョン

ていました。また、川の流れる音から派生して芸能神としても信仰されていました。日本では川の神というところから、水稲耕作に必要不可欠な水を司る農業の神さまとしても信仰されました。おそらく高助の辨才尊天供養塔は農作物の豊作を願って建てられたものと思われる。最近の住宅では見かけませんが、昔ながらの家などには屋根裏や軒下に蛇が住んでいて、米や家財などをかじってしまうネズミを食べていたため、家の守り神として蛇が大切にされていました。そのため古い言い伝えの中には、蛇にまつわるものがいくつかあります。

- ・蛇の夢を見るとよいことがある
- ・まむしの夢を見ると金が入る
- ・夜笛を吹くと蛇がくる など

『西郷村史』より
また西郷村に伝わる昔話の中にも蛇が登場するものがあります。「食わず女房」や「蛇の婿入り」は、蛇が悪者の話で、その中で蛇が嫌うものとして蓬や菖蒲が登場し、五月節句にこれらを飾る由来の一つとなっています。



西郷村中央公民館図書室だより

「巳」じよへの絵本

中央公民館図書室には、へびが主人公の絵本がたくさんあります。五味太郎の「干支セトラ絵本」のなかからへび年うまれの方のための絵本「みりよくのみ」を紹介します。へび年うまれのひとつってこんな感じ？ホントに？嫌われがちなへびがかわいくて魅力的に描かれています。裏表紙には、五味太郎が作った楽しいドレミの歌の替え歌がありちよつと字余り…。ですが頑張つてうたつてみてください。

そのほかの絵本

へびのみこんだ なにのみこんだ？へびのクリクター／へびの子じこ／へびとおっこ／へびのせんせいとさるのかんごふさん／へびくんはらべこ

新着図書

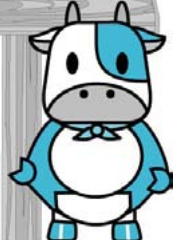
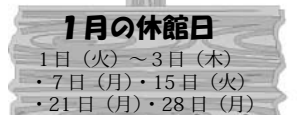
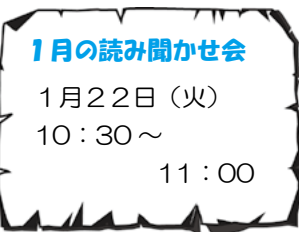
一般書

児童書

絵本

八重の桜	山本 むつみ	春告げ坂	安住 洋子
拉致と決断	蓮池 薫	母性	湊 かなえ
絶対ビビる	めっちゃこわ話	カオル	

トラのじゅうたんになりたかったトラ ジェラルド・ローズ



よモーくん

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	下水道	25-2912
(消防・防災・地域安全)	25-2197	会計室	25-2934
環境保全課	33-5011	議会事務局	25-2980
福祉課(国保)	25-1449	農業委員会事務局	25-2946
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	西郷村土地改良区	25-1116
商工観光課	25-2910	学校教育課	25-2370
農政課	25-1116	生涯学習課	25-2371
建設課(管理)	25-1117	代 表	25-1111
(事業)	25-1118		

保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

●歯科医 1月休日当番日

1日	山本歯科医院	(白河市) ☎ 24-2888
2日	よしなり歯科医院	(白河市) ☎ 24-3020
3日	白河歯科クリニック	(白河市) ☎ 22-7133
6日	和田歯科医院	(矢吹町) ☎ 44-4180
13日	内藤歯科クリニック	(白河市) ☎ 22-7252
14日	国井歯科医院	(白河市) ☎ 46-2558
20日	吉田歯科クリニック	(中島村) ☎ 51-1661
27日	九番町歯科クリニック	(白河市) ☎ 27-3711

●小児科医 1月休日当番日

1日	白河厚生総合病院	(白河市) ☎ 22-2211
2日	白河厚生総合病院	(白河市) ☎ 22-2211
3日	白河厚生総合病院	(白河市) ☎ 22-2211
6日	関 医 院	(白河市) ☎ 23-3003
13日	樋口小児クリニック	(矢吹町) ☎ 42-2040
14日	みうら小児クリニック	(白河市) ☎ 28-1001
20日	わたなべ子どもクリニック	(白河市) ☎ 21-2166
27日	おかざきクリニック	(白河市) ☎ 23-2551

●内科・外科医 1月休日当番日

1日	田 口 病 院	(白河市) ☎ 24-1111
2日	田 口 病 院	(白河市) ☎ 24-1111
3日	田 口 病 院	(白河市) ☎ 24-1111
6日	野村貴成堂クリニック	(白河市) ☎ 23-3071
13日	吉 田 外 科 医 院	(白河市) ☎ 23-4033
14日	ら く ら く 医 院	(白河市) ☎ 54-5333
20日	よこむら整形外科クリニック	(白河市) ☎ 21-1455
27日	わたなべ内科医院	(白河市) ☎ 22-1531

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
日曜・祝日のみ(9時～17時)
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします)

お知らせ

統計調査にご協力ください

●労働力調査

総務省統計局が実施する労働力調査が、12月から4月にかけて米地区の一部で実施されます。

●工業統計調査

経済産業省が実施する工業統計調査が、製造業の事業所を対象に12月31日を調査期日として行われます。

●住宅・土地統計調査(単位区設定)

総務省統計局が実施する住宅・土地統計調査が、平成25年10月1日を調査期日として行われます。調査実施に先立って、調査区域把握のため12月から2月にかけて統計調査員が村内を巡回しております。

■問合せ

・福島県統計課
☎ 024-521-7145
・企画調整課(広報統計係)

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(第2回)のお知らせ

在宅で生活する寝たきりなどの高齢者の方や、身体障がい者の方の寝具類の衛生向上を図り、居宅生活での就寝の快適化と健康保持の促進を目的とし、年2回行っており、この度2回目を実施いたします。
なお、ご利用の際には料金の一部を負担していただきます。
●利用できる方
西郷村に住所があり、居宅する65歳以上の高齢者の方、40歳以上の

●今月の納税および上下水道使用料

村 県 民 税 (4 期)
国民健康保険税 (7 期)
介護保険料 (7 期)
後期高齢者医療保険料 (6 期)
上下水道使用料 (1月分)

1月31日(木)までに納めください。

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック (☎ 48-1234)
[診療日] 1月6・13・20・27日(8時30分～12時30分)

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主 建設業を営む方

●対象となる労働者 建設業の現場で働く方

●掛金 日額 310 円

●特長

- ①国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ②経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ③掛金の一部を国が助成します。
- ④掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ⑤事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●建退共制度の特例措置について

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

■問合せ

建退共福島県支部
☎ 024-523-1618

- ・一人暮らしの方(ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません)
- ・65歳以上のみで構成された世帯の方
- ②重度身体障がい者の方
- ・寝たきりの重度身体障がい者などの方
- ・一人暮らしの方(ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません)
- ①高齢者の方
- ・要介護3以上に認定された方

区 分	種 類	金 額
掛布団類	綿 布 団	190 円
	羊 毛 布 団	260 円
	羽 毛 布 団	320 円
敷布団類	綿 布 団	190 円
	羊 毛 布 団	260 円
	羽 毛 布 団	320 円
毛 布 類	綿 毛 布	50 円
	羊 毛 毛 布	100 円
	二 重 毛 布	100 円
寝 巻 類	丹 前	100 円

●対象となる寝具および利用金額

・帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません)
・身体障がい者の方のみの世帯の重度身体障がい者の方

●実施日

- ・回収 2月21日(木)・22日(金)
- ・納品 2月28日(木)・3月1日(金)

●申込み

健康推進課にある申請書に記入し、1月31日(木)までに申し込んでください。

■問合せ 健康推進課(高齢者支援係)

2012 年 (平成 24 年) はどんな年だったでしょうか?



思い出や経験を重ね、人生に深みを加えていることでしょうね。
そしてまた、新たな年を迎えようとしています。
ZIDEN.produce. (自分史づくりのサポーター) は、
皆様のそんな貴重な一瞬一瞬を、一冊の本にまとめます。

ZIDEN.produce. ■詳しくは、ホームページ www.ziden-produce.jp または、TEL・FAX: 0248-25-1659

鶴生仮置場の閉鎖について

3・11の大震災により被災されました方々の住宅などの廃材処分地として、鶴生仮置場を平成23年5月4日より開設してきましたが、震災から2年が過ぎようとしている現在、廃材の仮置場への搬入がほとんどなくなり当初の目的を達成したことにより、平成25年2月28日をもって閉鎖いたします。

また、これと同時に西白河地方クリーンセンターでの災害廃棄物の受け入れも終了いたしますのでご了承ください。

■問合せ 環境保全課（生活環境係）

離職によって住宅等にお困りの方へ

離職などにより、住宅等にお困りの方のための支援策といたしまして各関係機関と連携し左記の事業を実施しております。

ご利用を希望される方は、ハローワークへの求職申し込みが必要になりますので、まずはハローワークへご相談ください。（各事業の支援を受けるためには一定の条件があります。）

①住宅手当：離職者であって住居を喪失または喪失するおそれのある方を対象に、賃貸住宅の家賃のための給付

②総合支援資金融資：失業などにより日常生活全般に困難を抱えている方に対する住宅入居費などの資金の貸付

③職業訓練受講給付金：ハローワークの支援指示を受けて、無料の職業訓練を受講する方に対する、訓練期間中の生活費などの給付

④臨時特例つなぎ資金貸付：離職に伴い住宅を失い、公的な給付・貸付を申請し、資金の交付を受けるまでの間の生活費に困窮している方に当座の生活費を貸付

■問合せ

ハローワーク白河
☎24-1256

原子力災害に係る不動産取得税の軽減制度について

避難区域などの見直しにより、避難指示解除準備区域に指定された区域に家屋とその敷地などをお持ちの方が、県内にそれらに代わる家屋とその敷地などを新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、

区域内の家屋などと同じ面積までの不動産取得税の額が軽減されます。

なお、帰還困難区域などについても同様の制度がありますので、詳しくは新たに取得した家屋などの所在地を所管する地方振興局県税部までお問い合わせください。

■問合せ

県南地方振興局県税部
☎23-1517

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者および被災者の皆さまに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

■問合せ

独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2887

「内部被ばくを生き抜く」映写会

一般住民、学生、児童を対象に放射能汚染への対処を考えるため、映写会を開催します。

●日時 1月14日(木)

- ①10時30分
- ②14時30分
- ③18時30分

●場所 白河市立図書館会議室

●参加費等 無料

■問合せ

アウシュヴィッツ博物館
☎28-2108

募 集

西郷村人材育成基金

事業募集について

この基金は、村民の皆さんの主体的で、自主的なむらづくり活動やひとづくり活動を支援するために設けられています。

●助成の対象となる事業

①個人や団体で地域活性化、教育、産業、福祉などの振興のために自主的な活動をしようとする事業

②その他人材育成のために必要と認められる事業

●助成の額

①の事業：収益を伴う場合は、経費の2分の1以内、収益を伴わない場合は3分の2以内で、いずれも限度額は50万円（3年間を限度とする）

②の事業：必要と認められる額

●募集期間（一次募集）

3月末日までに必要書類を添えて申請してください。
詳しくは左記までお問い合わせください。

■問合せ 生涯学習課（生涯学習係）

NHK学園 生徒募集中！

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

●募集内容

平成25年度高等学校普通科（3年制）

生徒、および生涯学習通信講座受講者

●出願期間

- ①高等学校普通科推薦入学
1月18日～24日
- ②高等学校普通科一般入学
1月25日～4月30日
- ③生涯学習通信講座
通年申込受付

■問合せ

NHK学園（代表）
☎042-572-3151
案内書請求フリーダイヤル
☎0120-06-8881

●善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

▼上石商店

上石 光男氏
（11月8日、村教育推進事業のために）
一〇、〇〇〇円

▼山縣 民敏さん

【東京都】
（11月9日、旧熊倉公民館跡地の利用整備のために）
八〇〇、〇〇〇円

▼芳賀 信義さん

【上野原】
（11月12日、歯科事業のブラッシング指導のために）
歯ブラシ 一、二〇〇本

▼仁平 義正さん

【沼田】
（11月14日、故仁平絹枝氏の遺志として村福祉発展のために）
一〇〇、〇〇〇円

▼白河西郷広域シルバー人材センター

会長 菊地 義夫氏
（11月27日、村福祉発展のために）
二〇、〇〇〇円

◎ふるさと納税に寄附された方をご紹介します。

▼佐藤 光一さん

【東京都】
（11月22日、人材育成支援事業のために）
一〇〇、〇〇〇円

新発売

お年玉特価 30%引

大清水白河生ら〜めん4食

(醤油2・みそ2) 3日〜6日

みもり製麺

行事

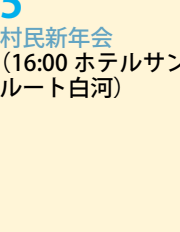
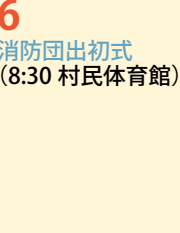
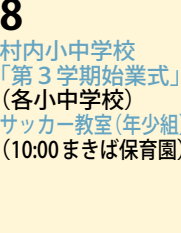
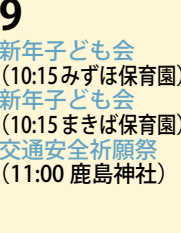
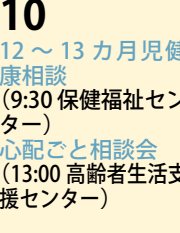
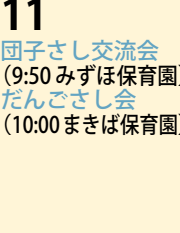
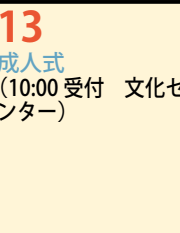
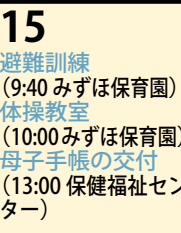
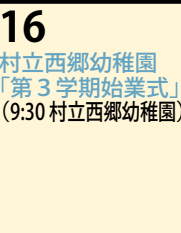
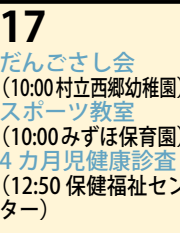
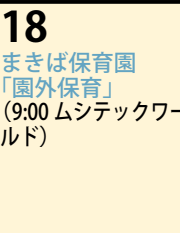
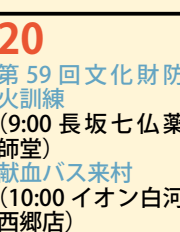
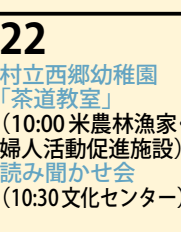
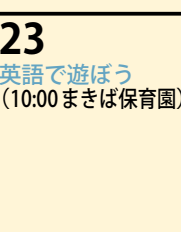
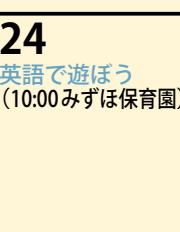
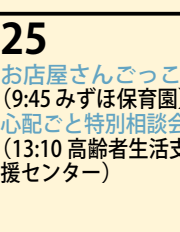
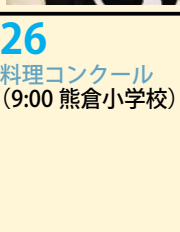
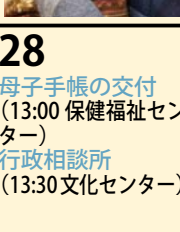
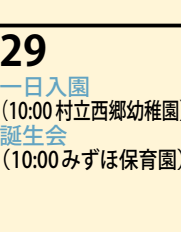
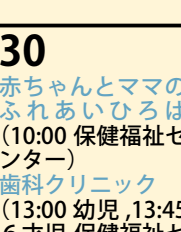
2013 年 1 月
January

カレンダー

●今月の顔———

4 カ月児健康診査に来ていた (11/15)

可愛らしい子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
		1 元日	2 	3 	4 官庁仕事始め	5  村民新年会 (16:00 ホテルサンルート白河)
6  消防団出初式 (8:30 村民体育館)	7 	8  村内小中学校 「第3学期始業式」 (各小中学校) サッカー教室(年少組) (10:00 まきば保育園)	9  新年子ども会 (10:15 みずほ保育園) 新年子ども会 (10:15 まきば保育園) 交通安全祈願祭 (11:00 鹿島神社)	10  12 ~ 13 カ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活支援センター)	11  団子さし交流会 (9:50 みずほ保育園) だんごさし会 (10:00 まきば保育園)	12 
13  成人式 (10:00 受付 文化センター)	14 成人の日	15  避難訓練 (9:40 みずほ保育園) 体操教室 (10:00 みずほ保育園) 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	16  村立西郷幼稚園 「第3学期始業式」 (9:30 村立西郷幼稚園)	17  だんごさし会 (10:00 村立西郷幼稚園) スポーツ教室 (10:00 みずほ保育園) 4 カ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	18  まきば保育園 「園外保育」 (9:00 ムシテックワールド)	19 
20  第59回文化財防火訓練 (9:00 長坂七仏薬師堂) 献血バス来村 (10:00 イオン白河西郷店)	21 	22  村立西郷幼稚園 「茶道教室」 (10:00 米農林漁家・婦人活動促進施設) 読み聞かせ会 (10:30 文化センター)	23  英語で遊ぼう (10:00 まきば保育園)	24  英語で遊ぼう (10:00 みずほ保育園)	25  お店屋さんごっこ (9:45 みずほ保育園) 心配ごと特別相談会 (13:10 高齢者生活支援センター)	26  料理コンクール (9:00 熊倉小学校)
27 	28  母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター) 行政相談所 (13:30 文化センター)	29  一日入園 (10:00 村立西郷幼稚園) 誕生会 (10:00 みずほ保育園)	30  赤ちゃんママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター) 歯科クリニック (13:00 幼児, 13:45 6才児 保健福祉センター)	31 		

編集者のつぶやき。

「新年あけまして、おめでとうございます。」とは言ってみるものの、今日は12月10日です。広報誌は毎月10日前後が原稿のメド切になります。従って毎月第1週の後半は、夏休みの宿題を溜めていた小学生時代を思い出します。「余裕をもって先にしておきましょう。」先生の言葉を思い出します。

話は変わって、ふくしま駅伝では、西郷村チームが初優勝しました。私も監督車に同乗し、取材とデータ集計を行いました。箱根駅伝で感動の繰り上げスタートがあるのを知っていたので、繰り上げスタートは感動するものだと思っていました。しかし実際のデータ集計では、繰り上げスタートが厄介です。繰り上げスタートすると、見た目の順位と総合タイム順位が異なるからです。途中、各区间から入ってくるレース経過情報が途切れた部分があり、ラジオ中継等の情報で予測タイムを算出していました。

西郷村チームがゴールした時、自分のはじき出したタイムは「約5秒差で西郷村優勝」でした。情報の流れとは怖いもので、最終結果が出てない状況で、「西郷村優勝！」の言葉を聞きつけ、マスコミ各社がドツと監督に押し寄せています。胸上りも始まっています。私自身はうれしい顔をしていますが、「もつ、もし2位だったらどうしよう。」と喉が渇いているのに、飲み物も通らないぐらい内心びくびくしていました。優勝が確定した時の、鳥肌立つうれしさは、言葉には変えられない、こみあげてくるものがありました。情報の流れをよく学んだ上で今年も広報誌を作成していきますので、本年もよろしく願っています。

